

## ご利用の手引き

### 1 ご利用について

児童センターでは、未就学児と保護者の方、児童が自由にご利用いただけます。また、定期的にイベント等を開催しています。

利用対象者	鈴鹿市内在住の児童(0-18歳未満)
来館について	児童が自由に来館・退館ができます。 ※イベント等で施設全面を使用している場合を除きます。 ※駐車場有(6台) 注)小学生・中学生・高校生は、学校から直接来館せず、一度帰宅してからの来館をお願いします。
未就学児について	平日の午前中は児童が少なく、スペースを広く使用できます。 なお、安全性確保のため、保護者の方の同伴での来館・在館をお願いしております。
遊具について	館内にある遊具は、館内に限り自由に遊べますが、遊んだ後は元の位置に戻してください。 注)携帯ゲーム・カードゲーム・その他の遊具の持込および使用について、破損や紛失等の危険性があるため、ご家族でよく話し合ってください。
飲食について	館内での飲食(昼食やお菓子など)は、お断りしております。 なお、お茶などの水分補給はしていただけますので、ご持参ください。
貴重品について	必要以上の貴重品など、施設に持ち込まないようにお願いいたします。 なお、持参した場合は、鞆などに入れてロッカーを利用するなど、自己責任での管理をお願いいたします。

### 2 利用者登録について

児童センターをご利用いただくにあたり、児童の緊急連絡先等を把握するため、小学1年生の児童から初回来館時に利用者登録を行っておりますので、ご協力をお願いします。また、施設の利用にあたっての説明もさせていただきます。

### 3 開館状況について

イベントの準備や片付け、市内小学校・保育所等のけ入れ、隣保館事業、その他施設管理業務などの時は、施設の利用制限を設けています。開館状況については、児童センターへお問合せください。

### 4 利用制限について

次のような場合には、利用を制限させていただく場合があります。

- (1) 営利を目的とするとき。
- (2) 施設又は設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他管理上、市長が不相当と認めたとき。